

# あなたの声を町政に!

町では、より多くの町民の皆さんに町政に参加していただくため、封書による提案制度を設けています。

日常生活や地域での課題など、町政に関する自由なご意見・ご提案を町にお寄せください。

なお、いただいたご意見・ご提案につきましては、できる限り町政に反映させるとともに、個人情報をお返しを伏せたうえで、公表させていただくことがあります。

また、ご意見・ご提案の内容が町に関するものでない場合、相当の機関に回付させていただく場合があります。

- この封書は、平成20年3月31日まで有効です。
- 封書は切手を貼らずにポストに投函してください。
- 無記名のものにはお答えできませんので、必ず住所・氏名・電話番号を明記してください。

【問合せ】 総務課 秘書・広報広聴G (☎029-288-3111 内線211, 214)



きりとり線

のりしろ

Vertical dashed lines for writing the proposal.

件名		住所	
職業	氏名	電話番号	年齢

のりしろ

きりとり線

のりしろ

## ご利用ください ～各種相談日程～

行政相談	相談日	①9月19、2月13日 ②12月12日 ③10月17日	人権相談	相談日	①9月19日、11月14日、2月13日 ②12月12日
	時間	午後1時30分～3時30分		時間	午前10時～午後3時
	場所	①コミュニティセンター城里 ②桂公民館 ③七会公民館		場所	①コミュニティセンター城里 ②桂公民館
	対応者 問合せ	行政相談員 総務課 ☎029-288-3111		対応者 問合せ	人権擁護委員、法務局職員 健康福祉課 ☎029-240-6550
教育相談	相談日	毎週月曜日	心配ごと相談	相談日	毎月第2・第4水曜日 (8月は第4水曜、2月は第2水曜のみ)
	時間	午後1時～5時		時間	午前10時～正午
	場所	常北公民館		場所	コミュニティセンター城里
	電話番号	029-288-2409		対応者	弁護士、心配ごと相談員
	対応者 問合せ	教育相談員 教育委員会 ☎029-288-3135		問合せ	社会福祉協議会 ☎029-288-7013

きりとり線

## あなたの声を町政に！

- 町では、より多くの方のご意見をお聞きして町政に反映させたいと考えています。あなたの城里町政へのご意見・ご提案をお寄せください。
- また、町ホームページ内でインターネットによる提案も受け付けていますので、ぜひご利用ください。

HP <http://www.town.shirosato.ibaraki.jp/>  
 ⑤ [soumu@town.shirosato.lg.jp](mailto:soumu@town.shirosato.lg.jp)



### 封筒の作り方



- ①切り取り線に沿って紙面から切り取り、この面が外側になるように中央を折ります。
- ②あて先を下にして、のりしろを図のように張り合わせます。
- ③切手を張らずそのまま近くのポストへ投かんしてください。

きりとり線

料金受取人払

石塚局承認

27

差出有効期間  
平成20年3月  
31日まで

(切手を貼らずに  
お出してください。)

3 1 1 4 3 9 1

東茨城郡城里町石塚一四二八―二五  
 (城里町総務課秘書・広報広聴G扱い)  
 城 里 町 長 行

〈受取人〉